別紙２

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）に対する公告縦覧中の意見の要旨及び当該意見の処理結果

（最上村山森林計画区）

平成２７年３月

東北森林管理局

※　処理結果の区分について

１　趣旨を取り入れているもの
すでに本計画に趣旨等が記述されているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨に沿って行っていくこととしているものです。

２　趣旨の一部を取り入れているもの
本計画の意見をそのまま記述することは困難ですが、一部意見書の趣旨を本計画に記述しているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨の一部を取り入れて行うこととしているものです。

３　修文するもの
意見書を踏まえ、計画（案）を修文したものです。

４　今後の検討課題等
意見書の趣旨からして、意見をそのまま本計画に記述することは困難であり、今後の検討課題等とさせて頂くものです。

○　国有林野施業実施計画

該当箇所	意見の要旨	処理の結果	処理の理由等
２施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所毎の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所毎の更新方法及び更新量 （４）伐採総量	次期計画の間伐数量が現行計画と比較して、半分以下の計画となっている。事業体育成及び地域振興等の観点から、現行計画並の生産量の確保をお願いしたい。	４	間伐は人工林の適切な森林整備を進めるため、間伐適期となる必要な箇所について計画したものです。 人工林の多くが主伐期を迎えつつある中、将来にわたる二酸化炭素吸収量の確保や齢級構成の平準化を図っていくため、主伐・再造林を推進していくこととしており、主・間伐を含む伐採量全体としては増加した計画となっています。 林業事業体の育成のためにも、計画した伐採・更新を着実に実施するよう努めて参りたいと考えております。
	今後の人材育成担い手を育てる為、尚一層の事業量を増やしてもらえる様、要望いたします。間伐と皆伐のバランスを取りながら、生産事業を発注していただきたい。		